

運営規程【別紙2の1】認知症対応型通所介護利用料金表

2021年4月1日現在

認知症対応型通所介護

1. 認知症対応型通所介護提供基本サービス及び加算

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.83)

(1) 基本サービス

- 認知症通所介護 I ii 2 (併設型)4時間以上5時間未満
- 認知症通所介護 I ii 3 (併設型)5時間以上6時間未満
- 認知症通所介護 I ii 4 (併設型)6時間以上7時間未満
- 認知症通所介護 I ii 5 (併設型)7時間以上8時間未満
- 認知症通所介護 I ii 6 (併設型)8時間以上9時間未満

(2) 加算サービス

- 入浴介助加算(I)(II)
- 個別機能訓練加算(I)(II)
- サービス提供体制強化加算II
- 科学的介護推進体制加算
- 介護職員処遇改善加算(I)
- 介護職員等特定処遇改善加算(II)

2. 利用料

- (1) 介護保険利用者負担金額
- (2) 昼食代
- (3) おやつ代

【表】認知症対応型通所介護サービスおよび利用料一覧(1割負担料金)

項目			認知症対応型通所介護基本サービス																			
			4時間以上5時間未満				5時間以上6時間未満				6時間以上7時間未満				7時間以上8時間未満				8時間以上9時間未満			
			単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)
利用者1割負担	介護度1	541	5,566	5,009	557	769	8,328	7,495	833	788	8,534	7,680	854	892	9,660	8,694	966	920	9,963	8,966	997	
	介護度2	565	6,118	5,506	612	852	9,227	8,304	923	874	9,465	8,518	947	987	10,689	9,620	1,069	1,018	11,024	9,921	1,103	
	介護度3	617	6,682	6,013	669	934	10,115	9,103	1,012	958	10,375	9,337	1,038	1,084	11,739	10,565	1,174	1,118	12,107	10,896	1,211	
	介護度4	668	7,234	6,510	724	1,014	10,981	9,882	1,099	1,040	11,263	10,136	1,127	1,181	12,790	11,511	1,279	1,219	13,201	11,880	1,321	
	介護度5	719	7,786	7,007	779	1,097	11,880	10,692	1,188	1,125	12,183	10,964	1,219	1,276	13,819	12,437	1,382	1,318	14,273	12,845	1,428	
個別選択	加算該当者のみ1割負担	入浴加算(I)	40	433	389	44	40	433	389	44	40	433	389	44	40	433	389	44	40	433	389	44
		入浴加算(II)	55	595	535	60	55	595	535	60	55	595	535	60	55	595	535	60	55	595	535	60
		個別機能訓練加算I	27	292	262	30	27	292	262	30	27	292	262	30	27	292	262	30	27	292	262	30
		個別機能訓練加算II	20	216	194	22	20	216	194	22	20	216	194	22	20	216	194	22	20	216	194	22
加算該当者のみ	送迎減算	-47	-509	-458	-51	-47	-509	-458	-51	-47	-509	-458	-51	-47	-509	-458	-51	-47	-509	-458	-51	
	サービス提供体制加算II	18	194	174	20	18	194	174	20	18	194	174	20	18	194	174	20	18	194	174	20	
	科学的介護推進体制加算	40	433	389	44	40	433	389	44	40	433	389	44	40	433	389	44	40	433	389	44	
	介護職員処遇改善加算(I)	上記の算定した単位数合計の10.4%に相当する単位数に地域単位(10.83)を掛けた単価																				
	介護職員等特定処遇改善加算(II)	上記の算定した単位数合計の2.40%に相当する単位数に地域単位(10.83)を掛けた単価																				
	昼食代	600円																				
	おやつ代	50円																				

※2021年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差し替えを行います。

※1回の利用時の金額(要介護度別)と昼食代・おやつ代を合計した金額を提示し、月利用頻度における金額変動については、

利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価(基本報酬×0.1%/1月)

(※上記については2021年9月末まで)

※新型コロナウイルス感染症発生において事業が休止になり通常のサービス提供できないときの対応として訪問(入浴、訓練、体操、食事)電話等の対応について

行った際には、制度に沿った現状のサービス利用限度額内で請求を行います。(基本料金+加算等)